6月定例会

歴史公園茶づなSPCから約６千201万円の損害賠償訴訟
市約１千１００万円を主張　２千１００万円で合意
旧・志津川発電所の建物調査費約２千800万円が提案

宇治市議会６月定例会（６月６日～30日）に市長から提案された予算には、物価高騰で苦しむ市民への支援策は何もありません。一方、歴史公園の指定管理者（SPC）から2021年度の赤字分約６千201万円を求める訴えに、市は約２千100万円を支払うことに合意、関電から譲渡された旧・志津川発電所の構造・健全度の調査費約２千800万円が提案されました。

２０２１年８月開園の歴史公園交流館（茶づな）
ＳＰＣ コロナ感染症の不可抗力を主張
市 主張より１千万円増の調停案に合意

歴史公園茶づなは、市では初めてとなるＰＦＩ手法で、２０２１（令３）年８月21日に開園しました。茶づなの維持管理・運営を、株式会社宇治まちづくり創生ネットワーク（以下「ＳＰＣ」）が指定管理者として担っています。

当初、６月12日からの開園を予定していましたが、芝の品種誤りで開園が延期しています。

ＳＰＣは、23（令５）年９月26日に、「令和３年度は新型コロナウィルス感染症に伴い、不可抗力による影響があった」、「歴史公園整備運営事業に係る契約書に基づいて：損害部分の支払いを求める」として６千２０１万２９８０円の支払いを求める申立を京都地方裁判所に提出しました。

申立に対し市は、①６月12日～８月20日の間は芝の補修等によるもので不可抗力でない。②８月21日～９月30日の間は、緊急事態宣言発令で閉館を要請。不可抗力の対象。③10月１日～翌３月31日の間は、不可抗力の対象外。１月27日～３月21日の間は、まん延防止措置による飲食を伴う体験事業は中止を要請。キャンセル分は負担に応じる、として合計で１千１３４万９４１０円と主張しました。

事業者との契約で需要変動リスク分担　市の負担が増加

調停は、23年５月17日～25年５月８日まで10回開催され、双方が調停案に合意しました。

調停案では、実績赤字から21年９月～24年６月までの22ヵ月間の赤字分を月単位で割り出し２５９万０７０９円を基準赤字として計算。

①の間は、７６２万１６４３円、②の間は、４９５万７４９４円、③の間は、８８４万５７９６円。これは、契約書の「ミュージアム収入が事業者提案の収入の10％を超えて増減した分を市と事業者で折半」とする需要変動を適用した。①②③の合計２１４２万４９３３円で合意しています。

周遊観光の拠点として、ＰＦＩ手法で建設・運営された茶づな。６年まで、建設費と維持管理費で、毎年約８千万円を超える公費を投入しなければなりません。市の責任が問われます。

天ケ瀬ダム直下の宇治川右岸、旧・志津川発電所
調査費に２千８００万円　さら多額の税の投入が・・

建設から１００年を経た旧・志津川発電所。今年４月に(株)関西電力から寄付の申し出があり、市は受納する方針を決定。

補正予算に、今年度から２年間をかけて、構造や健全度の調査を行うための経費２千８００万円を計上しました。

市は今、天ダム直下に広場を整備して観光客を呼び込み、イベントなどを行う事業を計画中です。広場には、発電所の中を通らなければ行けません。

老朽化した建物を調査する費用だけで３千万近く係り、補修が必要になれば、多額の支出が必要になります。余りにも無駄な支出ではないでしょうか。

日本共産党
宇治市会議員団

2025年６月８日
宇治市宇治琵琶３３　宇治市役所内
Tel：0774 - 22 - 3141（内戦2817）　Fax：0774 - 24 - 7884

ご意見は
こちらから
→